

# 平成26年第2回定例会会議録（第1号）

平成26年6月9日

## ○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	中尾薫	君
教育長	寺岡悌二	君	水道企業管理者	永井正之	君
総務部長	伊藤慶典	君	企画部長	釜堀秀樹	君
建設部長	岩田弘	君	ONSENツーリズム課長	大野光章	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	湊博秋	君
消防長	笠置高明	君	教育次長	豊永健司	君
政策推進課長	稲尾隆	君			

## ○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久
主幹	吉田悠子	主査	溝部進一
主査	波多野博	主任	甲斐健太郎

○議事日程表（第1号）

平成26年6月9日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 30号 平成26年度別府市一般会計補正予算（第1号）
  - 議第 31号 別府市税条例の一部改正について
  - 議第 32号 別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 議第 33号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
  - 議第 34号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 議第 35号 別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
  - 議第 36号 別府市火災予防条例の一部改正について
  - 議第 37号 製造請負契約の締結について
  - 議第 38号 動産の取得について
  - 議第 39号 動産の取得について
  - 議第 40号 市道路線の認定及び廃止について
  - 議第 41号 市長専決処分について
  - 議第 42号 市長専決処分について
  - 議第 43号 市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君）平成 26 年第 2 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 4 月 24 日、沖縄県那覇市において開催されました第 89 回九州市議会議長会定期総会ほか 3 件の会議に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、4 番・野上泰生君、14 番・黒木愛一郎君、18 番・堀本博行君、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 6 月 9 日から 6 月 23 日までの 15 日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 6 月 9 日から 6 月 23 日までの 15 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 30 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）から、議第 43 号市長専決処分についてまで、以上 14 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成 26 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、今回提出いたしました諸議案の概要について、御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算でございますが、今回の補正額は 1 億 8,630 万円で、補正後の予算額は、総額 459 億 4,630 万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、平成 27 年 10 月から個人番号の通知を開始する社会保障・税番号制度に対応した住民基本台帳システムに改修するための経費を計上しています。

民生費では、有料老人ホームなど高齢者向け施設の防火安全対策として、スプリンクラー等の消防設備の設置に対する補助金を計上しています。

農林水産業費では、担い手農家への農地の集積・集約化を図る「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、県に設置された農地中間管理機構から委託を受けて実施する業務の経費を計上しております。

消防費では、子どもたちの防災に対する意識を高めるため、市内の少年消防クラブ等が使用する防火衣などを購入するほか、地域での自主防災組織の取り組みを促進するため、別府市連合防災協議会が購入する訓練用資機材等に対する助成金を計上しています。

教育費では、本年 2 月の積雪により被害を受けた東山小中学校の屋内運動場を補強改修する経費を計上しています。

また、子どもや地域の実情に応じた質の高い学校づくりをするため、平成 25 年度から調査研究を開始したコミュニティ・スクールを推進する実践研究や、不登校などの問題を抱えた家庭を訪問支援する事業を文部科学省からの受託事業として実施するための経費を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係 6 件、その他 7 件の計 13 件を提出しております。

議第 31 号別府市税条例の一部改正については、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、軽自動車税の税率の引き上げ、その他所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものであります。

議第 32 号別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、野口ふれあい交流センターのピアノ及びガスコンロの使用料を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第 33 号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものであります。

議第 34 号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、不老泉の建てかえに伴い設置します集会室及び集会室の冷暖房設備の使用料を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第 35 号別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員に支給する退職報償金の額を引き上げるため、条例を改正しようとするものであります。

議第 36 号別府市火災予防条例の一部改正については、屋外における催しの防火管理体制の構築を図る等のため、条例を改正しようとするものであります。

議第 37 号製造請負契約の締結について並びに議第 38 号及び議第 39 号動産の取得については、別府市消防本部消防救急無線デジタル化整備委託業務の請負契約を締結すること並びに消防ポンプ自動車及び水槽付消防ポンプ自動車を購入入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条又は第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第 40 号市道路線の認定及び廃止については、市道路線を認定及び廃止することについて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第 41 号、議第 42 号及び議第 43 号の市長専決処分については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成 26 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例の一部を改正する条例、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 6 月 10 日及び 11 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、6 月 12 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 09 分 散会